

第3回安曇野市環境審議会 会議概要

1	会議名	第3回安曇野市環境審議会
2	日時	令和2年11月5日(月) 午前10時から午後0時まで
3	会場	安曇野市役所 本庁舎 4階 大会議室西
4	出席者	環境審議会 藤澤昇 会長、樋口嘉一 委員、横田耕太郎 委員 太澤昇治 委員、山本一海 委員、畑中健一郎 委員、河上賢 委員 猪又悟 委員、岡江正 委員、林明彦 委員、原弥生 委員、平林昭敏 委員
5	市側出席者	市民生活部 山田部長、廃棄物対策課 鳥羽課長、豊田係長、丸山主任 環境課 深澤課長、環境保全係 百瀬係長、空家対策室 内川室長 環境政策係 丸山係長、土屋主査、高山主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0名
8	会議概要作成年月日	令和2年11月12日

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
 - (1) 安曇野市一般廃棄物処理基本計画について【資料1】
 - (2) 安曇野市地球温暖化防止実行計画について【資料2】
 - (3) その他
4. 閉会

【議事】

報告事項(1) 安曇野市一般廃棄物処理基本計画について

<廃棄物対策課から説明>

<質疑・意見>

(委員) いずれ廃棄物となる資源生産時のこと、長野県脱炭素地域づくり条例に記述のあるエシカル消費のことも視野に入れ、施策に反映して行ってほしい。

(委員) 資料1の16ページ、家庭系ごみ排出量の推移については、資源物の減少や人口減を考慮すると一人あたりの可燃ごみの排出量はわずかに増えているように思う。このため、一人あたりのごみ排出量に資源物を含めて評価してよいものか疑問に思う。また、32ページの市の中間目標値は県の値を参考にしたということですが、県の値は資源物を除く値のため、同列に扱ってよいものか。

(廃棄物対策課) 県の目標値が資源物を除くものであることを考慮していなかったため、もう一度精査して目標値の設定を検討していきます。

(会長) 56ページの生ごみ処理機等への補助金の補助率や現状はどうか。満額になって補助がでないというようなことはあるか。

(廃棄物対策課) 生ごみ処理機【補助率：購入費の1/2、限度額3万円】、生ごみ処理容器【補助率：購入費の2/3、限度額3千円】で、1家庭もしくは1事業者あたり2機までとなります。昨年度は補正予算を組んで対応しました。

(会長) 学校給食や民間のこども園も補助の対象になるのか。

(廃棄物対策課) 公費が入る学校給食は対象外です。民間のこども園は対象になります。

報告事項（２）安曇野市地球温暖化防止実行計画について

<環境課から説明>

<質疑・意見>

（委員）資料２の８ページ以降、取り組みが列記されていますが、左端の空欄の意図は何か。
（環境課）検討段階の表記であり活用方法を考えているところですが、最終的に不要となれば削除します。

（会長）12ページに記載の取り組み「ハイブリッド車、…導入に努める。」について、プラグインハイブリッド車も取り入れ、説明項目に加えていただきたい。公用車は削減するよりも、必要ならそうした車に切り替えていくとよい。中国の2035年ガソリン車全廃、ドイツのガソリンスタンドへの充電設備設置義務付けのように、条例化などにより、市として具体的な施策でアドバランをあげてもよいのではないか。

（委員）エネルギー使用量をどんなに切りつめてもゼロにはならない。ゼロエネ化のためには何らかの創エネが必須であり、現実的には太陽光パネルの設置が必要となる。長野県内では特に景観への配慮が必要ですが、平らで大きな屋根を持つ公共施設は目立たずに設置可能で、技術革新により発電効率にも問題ない。都市計画審議会でも話題としたが、建築確認申請時に大型店舗の出店を把握し、市が屋根を借りて太陽光パネルを設置して利用、災害時に役立つ、事業者が太陽光パネルの設置をお願いするなど、積極的な取り組みをお願いしたい。

（環境課）コスト面の課題もありますが、各部署と協議しながら取り組みを進めていきます。

（委員）何のため省エネに取り組むのか、市民が知恵をつけていくことが大切。「暖かくすること＝省エネ」と言える。省エネが自分たちの暮らしを楽にすることを説明していくべき。

（委員）８ページからの個々の取り組みは、必ずしも温室効果ガス削減の効果が数値として表せないものもあるが、どう評価するのか。また、数々の取り組みを職員に促すための工夫があれば教えていただきたい。

（環境課）エコアクション21において、各課で環境目標を定め環境意識を高めています。また、職員を監査員とする内部監査を実施し、課題の共有や優良事例の水平展開を行っています。至らない点もありますが、今まで以上に職員の意識を高めるとともに、市民への啓発も進めます。

（委員）取り組みに我慢が必要な内容も多い。市民にも我慢を求めていくのではなく、我慢しないために何をするのかを考えていくことが大切だと思う。

（会長）行政は、自助・共助・公助の関係で「自分たちの努力が何のためであるか」を市民に知ってもらうことで温暖化対策の推進に繋げていく方向に向かわないとならない。演繹法と帰納法を逆にすると全く機能しなくなってしまうので、十分注意していただきたい。

報告事項（３）その他

<環境課から説明>

<質疑・意見>

（委員）SDGsについて、市の捉え方・表現の仕方など、どのように進めていくのか。

（環境課）令和３年度予算については、SDGsを意識して編成するよう指示されています。また、各種計画にも反映しつつあり、今後の施策になくはならないものだと考えています。

（委員）新旧ごみ処理施設の比較表は、単位の統一、“—”で表示の未記入箇所や新旧施設のダイオキシン類のデータが実測なのか許容量なのかを補足していただき、更に１枚にまとめてもらえると、子どもにもとつきやすい良い資料になると思います。

（午後０時 議事終了 閉会）

【今後の予定】

・ 1月19日（火） 午後１時30分から 第４回環境審議会